

第602回富良野市農業委員会議事録

1、開催日時 令和2年5月22日（金） 14:00～15:00

2、開催場所 富良野文化会館 大会議室

3、出席委員

1. 小林賢次	2. 藤野和紀	3. 萩原秀行	4. 菊地洋晶	5. 小川賀津博
6. 小野隆	7. 菊地信章	8. 増田郁哉	9. 佐々木雅志	10. 保勇文彦
11. 中元修	12. 今村丈哲	13. 杉村鉄也	14. 岡田憲雄	15. 山形真一
16. 井上透	17. 佐藤輝夫	18. 天間敏行	19. 前田秀保	20. 及川栄樹
21. 薄田健格	22. 山崎伸一	23. 仁原憲和		

4、出席事務局員

事務局長

井口 聡

事務局係長

長尾 敏寿

事務局員

上崎 宏一朗

5、議事参与者

経済部長

川上 勝義

農林課長

上田 博幸

農林課農業振興係長

石出 訓義

(井口局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 朗読

(井口局長) ご着席下さい。

只今より、第602回、令和2年第4回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席委員は、2番 藤野 和紀 委員、6番 小野 隆 委員、12番 今村 丈哲 委員、15番 山形 真一 委員、16番 井上 透 委員、17番 佐藤 輝夫 委員、18番 天間 敏行 委員、23番 仁原 憲和 委員の計8名でございます。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり17日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案2件、審議事項6件、報告事項5件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、富良野市農業委員会事務局事務分掌1部、富良野市農業経営基盤強化基本構想見直しの概要1部、令和2年度富良野市農業委員会活動方針及び活動計画(案)事前配布1部、農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)事前配布1部、以上であります。

議事日程

議事日程

(井口局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

なお、本日、新型コロナウイルス感染症予防のため、議事をスムーズに進めるために、事前配布された資料については、説明を省かせていただきます。

日程1 及川会長より開会のご挨拶をいただきます。

日程1 会長あいさつ

会長あいさつ

開催に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。今年は雪解けも早く、更に好天に恵まれて、我々農家の1番大事な仕事である春作業については、おおむね順調に推移をしたのではないかとそう思っております。若干そろそろ雨が欲しいなというのは私だけではないのかなという気は致します。

さて、皆さんご承知の通り、1月末からコロナウイルスの関係で世の中が色々と色々な意味で変わった動きをしております。我々農業委員会も4月1日より行政年度が新しく新年度となりまして、4月24日に行政年度で言えば第1回、令和で言ったら4回目の総会を開催する予定でしたがけれども、緊急事態宣言が出てくるという事の中で、おそらく農業委員会としては初めての総会の中止がされたという、そういう経過になっております。この経緯につきましては、皆様方には十分理解をされているのかなと思いますけれども、現在も緊急事態宣言が出ておりますけれども、やはり案件によっては緊急性を要するものが今月はありますので、そんな中においてもこういう形の中でこの総会を開催をさせてもらった事について、更なるご協力とご理解を賜りたいと思います。

さて、4月1日から新しくなりましたが、我々農業委員会の関係では、永澤くんが4月1日より企画振興課の方に異動になりまして、新しくこの春札幌の大学を卒業して富良野市役所に就職されました上崎宏一朗くんが我々の農業委員会の事務局員として活躍をされております。上崎くんにおかれましては、後程本人から一言ご挨拶をいただきたいと思います。また、ご承知の通り、ワイン工場の所長と兼務する形になりますけれども、定年退職をされた後藤経済部長の後には川上さんが兼務という形の中で、我々と農業の関係を一緒に中核としてやっていただく形になります。色々な意味で農業委員会としても川上経済部長とはお付き合いありますけれども、更なる振興を宜しくお願い致します。

今日は、先程局長からもありましたけれども、時間を限りなく短くスムーズに終わらせたいということで、先月の案件もごございますので、皆様方の協力も得ながら無事時間内に終わらせたいと思いますので、どうか宜しくお願い致します。

日程2 市長あいさつ

市長あいさつ

(井口局長) 日程2 市長あいさつ 北市長、他公務により欠席の為、川上経済部長よりご挨拶をいただきます。

(川上経済部長) 皆さんこんにちは。本来であれば市長が伺ってご挨拶をさせていただくところでありますけれども、代理でご挨拶させていただきたいと思います。今、紹介をいただきました4月から経済を担当する事になりました川上です。昨年までぶどう果樹研究所でも大変お世話になりまして、まだ兼務しておりますので引き続き宜しくお願い致します。さて、コロナウイルスの関係で、感染拡大が広がっておりまして、世界的にも今、非常に混乱をしている状況になってございます。北海道の感染者も非常に多く、緊急事態宣言もまだ終わらないという状況であって、非常に地域経済の影響、これが大きなものとなってきています。現在、国や道、そして富良野市も経済を立て直すために様々な策を練ってますけれども、まだまだ先が見えていかないという状況になっております。このような中、来週5月26日に第2回目の臨時議会が予定をされておまして、現在申請が行われております特別定額給付金、この関係、それと北海道の休業要請に伴って、お店を閉めたりという所の給付の部分、その部分が今回の議題の中心になっておまして、それを今、可決いただけるように準備を進めているところであります。農業については、外国人の実習生が来れていないという状況をお聞きしておりますけれども、今後においては農畜産品が余ってくるような、そういうような事も予測されるということで、次の6月委員会に向けて農畜産品の部分で何か対応ができないかということで今練っているという状況になっております。このような状況でありますけれども、第一は、コロナウイルスが終息して人が動いて物が動く、これが地域経済にとって1番よい事ではないかなと思っています。地域の皆様にとっては非常に厳しい状況ではあると思いますけれども、是非力を合わせて共に頑張っていきたいというふうに思っております。簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。

(井口局長) それでは、富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により、及川会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願い致します。

日程3 議事録署名委員指名 議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日

の議事録署名委員を指名致します。

3番 萩原 秀行 委員 14番 岡田 憲雄 委員 を指名致しますので
よろしく申し上げます。

日程4 報告第1号

諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局長より報告願います。

(井口局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

日程5 報告第2号

事務職員の任免発令について

(議長) 続きまして、日程5 報告第2号 事務職員の任免発令について 事務局より報告願います。

(井口局長) 報告第2号 事務職員の任免発令について 農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定に基づき、富良野市農業委員会事務局職員を次のとおり任免したので報告致します。

令和2年4月1日付

富良野市農業委員会

事務職員 永澤 知也 市長部局への出向を命ずる

富良野市農業委員会

事務職員 上崎 宏一朗 富良野市農業委員会事務局職員に任命する
事務局係を命ずる (新規採用)

(議長) 只今、報告のとおり4月1日付け人事異動が行われました。

なお、事務局における事務分担は資料で配布のとおりとなりますので、宜しく願います。

それでは、上崎くんより一言ご挨拶をいただきます。

(上崎事務局員) この度、富良野市農業委員会事務局に任命されました 上崎 宏一朗 です。新卒で、至らぬ点、失礼な点があるかと思いますが、ご指導の程いただければと思います。これからどうぞ宜しく願います。

(議長) 以上で報告第2号については終了致します。

日程6 報告第3号

農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程6 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(長尾係長) 報告第3号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外10件 について次のとおりあっせん委員を指名したので報告致します。

○○ ○○ 外10件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、11件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。

ないようですので、報告第3号については、終了致します。

日程7 諮問第1号

農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程7 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(長尾係長) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進事業に関する基本構想第5の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、本会の決定を求めるべ

く諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案 朗読説明】

以上14件につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。宜しくご審議の程、お願いします。

(議長) 只今、事務局より14件の説明がありましたが、番号12番につきましては、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

それでは、番号12番の案件について審議を行います。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ 委員 の退席を求めます。

【 ○○ ○○ 委員 退席 】

(議長) 番号12番に関して、何かご質問、ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号12番について認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号12番について認めるべく決定と致します。

番号12番の審議が終了しましたので、○○ ○○ 委員の退席を解き議事への参与を認めます。

【 ○○ ○○ 委員 着席 】

(議長) それでは、番号1番から番号11番、13番、14番について審議を行います。
何かご質問、ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号1番から番号11番、13番、14番について認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番から番号11番、13番、14番について認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号は、終了致します。

日程8 議案第1号

土地の現況証明書の交付について

(議長) 続きまして、日程8 議案第1号 土地の現況証明書の交付について 事務局の説明を求めます。

(長尾係長) 議案第1号 土地の現況証明書の交付について 農地法関係事務処理要領の規定に基づき土地の現況証明願のあった ○○ ○○ 外8件 について、証明書交付の可否について、別紙のとおり審議を求めます。

宜しくご審議の程、お願い致します。

○○ ○○ 外8件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より9件の説明がありましたが、これに関しまして、皆様から何かご質問・ご意見等がありましたら、お受け致します。ありませんか。

ないようですので、9件について、証明書を交付すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、証明書を交付すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第1号は終了致します。

日程9 議案第2号

農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

(議長) 続きまして、日程9 議案第2号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 事務局の説明を求めます。

(長尾係長) 議案第2号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 令和2年4月14日付を以って、〇〇〇〇 外1件 について農業振興地域整備計画の変更申請書が提出され、農業振興地域整備に関する法律及び関係通達に基づき別紙のとおり意見書を附したいので審議を求めます。
宜しくご審議の程お願い致します。

〇〇〇〇 外1件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、これについて、ご質問・ご意見等がありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、2件について認めるべく意見を附す事でよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、認めるべく意見を附す事と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第2号を終了させていただきます。

日程10 諮問第2号

農業経営基盤強化促進基本構想の見直しに係る意見について

(議長) 続いて、日程10 諮問第2号 農業経営基盤強化促進基本構想の変更に係る意見について、事務局の説明を求めます。

(井口局長) 諮問第2号 農業経営基盤強化促進基本構想の見直しに係る意見について 農業経営基盤強化促進法の一部が改正されたことにより、農業経営基盤強化促進基本構想を見直すため、農業経営基盤強化促進法施行規則第2条の規定に基づき、別添資料について本会の意見が求められておりますので、よろしくご審議をお願い致します。

(議長) 只今、事務局の方から説明がありましたが、内容については、農林課の方から説明をお願い致します。

内容説明 【 石出農業振興係長より説明 】

(議長) 只今、農林課からも説明いただいたわけですが、これについて、皆様の方からご質問、ご意見等がありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、諮問第2号は終了致します。

日程11 議案第3号

農地法第3条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程11 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(長尾係長) 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった ○○ ○○ 外1件 について、同法第3条第1項の規定により許可してよろし

いか、別紙のとおり審議を求めます。
宜しくご審議の程、お願い致します。

〇〇 〇〇 外1件 について【議案 朗読説明】

尚、本件につきましては、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありました皆様の方から何かご質問・ご意見等がありましたら、お受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんということですので、2件について許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第3号は、終了致します。

日程12 議案第4号

令和2年度富良野市農業委員会の適正な事務実施に係る目標と活動点検評価、活動計画等の決定について

(議長) 続きまして、日程12 議案第4号 令和2年度富良野市農業委員会の適正な事務実施に係る目標と活動点検評価、活動計画等の決定について事務局の説明を求めます。

(井口局長) 議案第4号 令和2年度富良野市農業委員会の適正な事務実施に係る目標と活動点検評価、活動計画等の決定について 農業委員会等に関する法律第1条の定める目的を達成するため、法第6条に規定する所掌事務を遂行するとともに、当面の諸課題に対応するため、令和2年度富良野市農業委員会活動方針及び活動計画を別紙のとおり策定致します。

令和2年度富良野市農業委員会の適正な事務実施に係る目標と活動点検評価、活動計画等の決定について

【議案 朗読説明】

(議長) 只今、説明がありましたが、これについてご質問、ご意見等がありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、決定とし、令和2年度富良野市農業委員会活動方針及び活動計画に沿って行動をしていきたいと考えますので、宜しくお願い致します。

以上議案第4号は終了致します。

日程13 議案第5号

農地法第3条第2項第5号に規定する別段面積の設定について

(議長) 続きまして、日程13 議案第5号 農地法第3条第2項第5号に規定する別段面積の設定について、事務局の説明を求めます。

(井口局長) 議案第5号 農地法第3条第2項第5号に規定する別段面積の設定について 農地法第3条第2項第5号に規定する別段面積について、別紙のとおり決定してよろしいか、審議を求めます。

農地法第3条第2項第5号に規定する別段面積の設定について **【議案 朗読説明】**

(議長) 只今事務局より説明がありましたが、これについてご質問、意見等がありましたら、お受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第5号は終了致します。

日程 1 4 報告第 4 号

令和 2 年度農地台帳登載農業従事者の確定数について

(議長) 続きまして、日程 1 4 報告第 4 号 令和 2 年度農地台帳登載農業従事者の確定数について 事務局の説明を求めます。

(井口局長) 報告第 4 号 令和 2 年度農地台帳登載農業従事者の確定数について 令和 2 年 3 月 3 1 日を以って農地台帳登載農業従事者の確定数 (令和 2 年 1 月 1 日現在 3 月 3 1 日調整) について、下記のとおり報告致します。

令和 2 年 3 月末現在	男	8 2 5 人	女	6 7 7 人	計	1, 5 0 2 人	世帯数	5 6 4 世帯
平成 3 1 年 3 月末現在	男	8 5 3 人	女	7 0 5 人	計	1, 5 5 8 人	世帯数	5 8 6 世帯

(議長) 只今、報告がありましたとおり、申請をいただき、各担当農業委員に確認をいただきました。農業従事者を農地台帳へ登載致しましたので宜しくお願い致します。
以上で報告第 4 号は終了致します。

日程 1 5 報告第 5 号

令和 2 年度富良野市農業委員会予算について

(議長) 続きまして、日程 1 5 報告第 5 号 令和 2 年度富良野市農業委員会予算について 事務局の説明を求めます。

(井口局長) 報告第 5 号 令和 2 年度富良野市一般会計歳入歳出予算について、農業委員会関係予算について別紙のとおり報告致します。

令和 2 年度富良野市農業委員会予算について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より報告がありましたとおり、令和 2 年度の農業委員会予算については、3 月 1 7 日富良野市議会定例会にて議決となっておりますので報告致します。

以上で、報告第5号は終了致します。

日程16 議案第6号

農業委員会等に関する法律第7条の指針の策定について

(議長) 続きまして、日程16 議案第6号 農業委員会等に関する法律第7条の指針の策定について 事務局より説明をお願いします。

(長尾係長) 議案第6号 農業委員会等に関する法律第7条の指針の策定について 農業委員会等に関する法律第7条の規定による農地等の利用の最適化の推進に関する指針を定めるため、別添資料について審議を求めます。

農業委員会等に関する法律第7条の指針の策定について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より説明がありましたが、これについてご質問、ご意見等がありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、農地等の利用の最適化の推進に関する指針は本日5月22日付けで原案通り決定と致します。可決される

(議長) 以上で議案第6号については、終了致します。

日程17 協議事項

(1) 次回(第603回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程17 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告をお願いします。

井口局長より報告

(議長) 以上の報告となっております全員の出席をお願い致します。

次に参ります。

(2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、2番委員提案事項についてございましたら発言をお願いします。
ないようなので以上で委員提案事項について終了させていただきます。

(3) その他

(議長) 続きまして3番その他、今後の日程について事務局より報告願います。

- ・ 今後の日程等について 井口局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願ひ致します。
次に参ります。

- ・ その他

(議長) 最後にその他のその他ということで何かございませんか。
なければ、総会終了させてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) 以上で総会を終了させていただきます。

(井口局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

閉会

会長あいさつ

ある程度の時間になりましたら換気をしなければならないという決まりがございましたので口早く進めさせていただきます。さて、先程経済部長からもご報告がありましたけれども、富良野市も先月の臨時議会で約3億4千万相当の事業規模のコロナ対策を打ちました。今回、5月の第2回の臨時議会があつて、更なる追加の政策が出されるものと思います。富良野は農村地域なものですから、もちろん観光もありますけれども、あまりコロナで大

変だっというのは農家の方では実感をしてないかなと思うんですけども、先日、札幌の大変有名なお菓子屋さんが2月より会社が操業停止をして、今従業員が全て自宅待機してるという事で、120名程の従業員がいるそうですけれども、農業体験を7月までにさせたいということで全道に120人を派遣してるということで相談が来ました。富良野においても何人か対応してくれないだろうかという話が合ったんですけども、このことについては農協の方にヘルパー寮がありますのでご相談をさせてもらったんですけども、実は富良野の企業からも、特に宿泊関係ですけれども、仕事がないという事でヘルパーとして使ってくれないかという要望があるということで、このことについてはお断りをする事になりました。向こうの会社としては、賃金はいらないからとりあえず寝泊りだけしてもらって色んな意味で体験をさせてほしいんだという事だったんですけども、やはりそういう話を聞くと、コロナの影響というのは非常に富良野においても特にとりわけ観光、飲食については相当な打撃があるんだなということだと思います。農業についても今までの関係が少なくなると、少なからず国内消費というものがそれなりに落ち込むわけですから、今後の農作物の価格については非常に不透明なところがあると思いますけれども、世の中を見たら暗いイメージのこの先どうなるんだろうという、そういう話題しかございませんけど、こういう時こそピンチがチャンスという考え方というのを持って、やはりコロナがあるから農業はこうすべきだと、あるいは他の作業においてもこうすべきだという、そういう新たな発想が生まれてもいいんじゃないかと思います。来月につきましても変則的な総会になるかどうかはわかりませんが、一応その予定となっておりますが、この状況が続くのであればやはり中止をしなければならないという、そういう形を取る事も決断をしなければならないかと思います。このことについても、皆様方にちくいちご報告しながら決定をさせていただきたいと思います。どうかこれからも農作業大変忙しくなるとは思いますけれども、ひとつ怪我のないよう次の総会笑顔で会えることをご祈念申し上げて、終わりにあたっての挨拶をさせていただきます。本日は大変ご苦勞様でございました。

(井口局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第602回 令和2年第4回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名・押印する。

令和 2 年 6 月 24 日

議 長 及川 栄樹 印

署名委員 萩原 秀行 印

署名委員 岡田 憲雄 印